

ラリージャパン 2025 開催に伴う「イベント民泊」を実施 自宅提供ホストを募集

恵那市では、令和7年11月に開催される「フォーラムエイト・ラリージャパン 2025」において、イベント期間中の宿泊需要の増加への対応、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を目指し、「イベント民泊」を実施します。なお、本事業は Airbnb Japan 株式会社と連携して実施します。

1. イベント民泊について

イベント民泊は、観光庁及び厚生労働省が発出した「イベント民泊ガイドライン（イベントホームステイガイドライン）」に準拠して実施するもので、「年数回程度のイベント開催時であつて、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請により自宅を提供するもの」について、旅館業法上の「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において、旅館業法に基づく営業許可や住宅宿泊事業法の届出を要せずに宿泊サービスを提供することができる制度です。

2. 実施期間

イベント民泊は、ラリージャパン 2025 の開催期間にあわせ、下記の期間で実施します。

【期間：令和7年11月6日（木）から11月9日（日）までの4日間（最大3泊4日）】

3. イベント民泊説明会

イベント民泊の概要や自宅提供ホスト（※）の募集等に関する説明会を開催します。

※自宅提供ホスト：自身が所有する自宅等を提供することによりイベント民泊を実施しようとする者をいう。

（1）開催日時・会場

【第1回】令和7年8月19日（火）19:00～20:30

（恵那市役所会議棟大会議室／恵那市長島町正家一丁目1-1）

【第2回】令和7年8月20日（水）10:00～11:30

（岩村コミュニティセンター大会議室／恵那市岩村町1657-1）

※説明会は Airbnb Japan 株式会社の支援を受けて実施します。両回とも内容は同じです。

（2）申込方法

以下のWEBフォームからお申し込みください。

<https://logoform.jp/f/IyZrb>



申込フォーム▶

4. 募集要件等

実施期間中に宿泊者の入れ替わりがない態様でイベント民泊を実施できます。

（1）自宅提供ホストの要件

ア 宿泊の提供に係る対応を自身の責任で行うことができること

イ 恵那市暴力団排除条例に規定する暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有しないこと

ウ 恵那市が実施するイベント民泊の事前説明会と研修会に参加すること

（2）提供物件の要件

ア 恵那市内に所在し、応募者または親族が所有・現に居住する住宅の一室又は同一敷地内の離れ等であること

- イ 宿泊提供の部屋に宿泊者1人当たり床面積3.3㎡(約2畳)を確保できること
- ウ 衛生管理が適切に行われていること(トイレ・洗面設備が利用可能で清潔であること)
- エ 住宅用火災警報器を設置済または受入日までに設置すること(設置費用は所有者負担)
- オ 分譲マンションの場合、管理規約に違反せず管理組合の承諾を得ていること

5. 自宅提供ホストの募集について

(1) 募集期間

令和7年8月1日(金)から8月29日(金)まで 8:30~17:15 ※土日祝日を除く

(2) 応募方法

別紙「イベント民泊実施申込書兼同意書」に必要事項を記入し、下記担当へ提出してください。(直接、郵送、FAX(※送信後、到着確認の電話をしてください)、メールのいずれか。)

【提出先】

恵那市役所観光交流課 観光企画係(西庁舎3階) 担当:小原

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL:0573-26-6830(直通)、FAX:0573-26-2861、Mail:kankokoryu@city.ena.lg.jp

6. イベント民泊ホスト及び提供物件の決定

申込内容の確認及び現地調査を行い、募集要件に該当する場合は、申込者に対して自宅等をイベント民泊用物件として提供するよう要請する旨を通知します。

※要請通知前に宿泊者募集等を行うことはできません。

7. 事業に関する連携

イベント民泊の情報発信やホスト支援については、Airbnb Japan 株式会社との協定に基づき相互に連携して進めます。

《予定している主な連携事項》

- ・自宅提供ホスト向けの事前説明会・研修会の実施
- ・Airbnb サイトへの情報掲載、予約受付支援 等

8. 連携事業者

Airbnb Japan 株式会社(エアビーアンドビージャパン株式会社)

○Airbnb(エアビーアンドビー)について

Airbnbは、さまざまな旅のニーズに合わせて選べるユニークな宿泊先や旅先の魅力を体験できるユニークなアクティビティが集まった世界最大級のマーケットプレイスです。世界各国で現地ホストによる800万件以上の宿泊先や体験を提供しています。人々の経済的自立を影で支えるAirbnbは、空いているお部屋や好きなことを仕事にする世界数百万人のホスピタリティ起業家を支え、観光による地域振興に貢献してきました。宿泊利用は創業以来通算20億回を超え、220以上の国と地域、60を超える対応言語で今日もまた新たな出会いが生まれています。Airbnbは世界中の人々をつなぎ、コミュニティと信頼を育むカンパニーです。<https://airbnb.jp>

※「Airbnb」「エアビーアンドビー」「エアビー」の各名称およびロゴはAirbnb Inc.の登録商標です。

【お問い合わせ先】

恵那市 観光交流課 観光企画係

TEL:0573-26-6830